

# 令和5年度第2回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年4月19日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

## 第 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 4 月 1 9 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第 1 第 6 号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する事務処理の報告について
    - 第 2 第 7 号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
  - 4 協議事項
    - ・市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策について ( 教育指導課 )
  - 5 報告事項
    - ・不登校生徒を対象とした学校給食センターにおける給食提供について ( 教育指導課 )
    - ・市立小・中学校におけるいじめの重大事態に係る調査報告書の提出について ( 教育指導課 )
    - ・シンポジウム「これからの特別支援教育」の開催について ( 教育指導課 )
    - ・川口図書館の大規模修繕について ( 図書館課 )
- 

### 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

### 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
-------------	---------

学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教育総務課長	松 土 和 広
地域教育推進課長	高 橋 健 司
学校施設課長	武 井 博 英
学校給食課長	東 郷 信 一
特別支援・情報教育担当課長	米 村 勇
教職員課長	櫻 田 俊 二
統括指導主事	鴨 狩 淳 一
統括指導主事	北 川 大 樹
統括指導主事	狩 野 貴 紀
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍 一 郎
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
スポーツ振興課長	谷 靖 之
図書館課長	一 杉 昇 子
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	上 野 仁 弥
学校給食課課長補佐兼主査	安 齊 祥 江
教育指導課主査	金 子 江 理 子
教育指導課主査	海 津 淳
図書館課主査	江 藤 功
教育総務課課長補佐兼主査	長 井 優 治
教育総務課主任	寺 田 美 緒
教育総務課主事	国 広 実 莉
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和5年度第2回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、協議事項「市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策について」は未だ意思形成過程のため、また報告事項「市立小・中学校におけるいじめの重大事態に係る調査報告書の提出について」は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第6号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

狩野統括指導主事 第6号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について、担当の金子主査より御説明申し上げます。

金子教育指導課主査 それでは、第6号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について、御説明いたします。

八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員のうち、1名について、人事異動による転出した委員を解嘱し、その後任として八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第2条の規定に基づき、委嘱するものでございます。

お手元の資料2枚目、議案関連資料を御覧ください。今回解嘱する委員は竹本竜

太委員でございます。竹本委員は警視庁生活安全部少年育成課八王子少年センターより選任されておりましたが、人事異動による転出の申し出がございましたので、令和5年3月6日付で解嘱し、後任の渡辺隆人氏を令和5年3月7日付で委員に委嘱するものでございます。渡辺隆人氏は警視庁生活安全部少年育成課八王子少年センター主査でございます。委嘱期間につきましては令和5年4月30日までとなります。なお、解嘱及び委嘱につきましては警視庁への手続に時間を要し、教育定例会に議案として提出する暇がなかったため、教育長専決にて事務処理を行っております。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑または本件に関する御要望等がございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。この委員の委嘱等に関して異論はございませんが、1点、私も他地区でいじめ問題対策委員をしているのですけれども、私の感覚から言いますと八王子市のいじめ問題対策委員の人数が少し多いという感じが、それは良いのですけれども、この辺りについて、対策委員会における議事やそのようなことに関して委員が多いことで何か支障があったりするようなことはないかどうかなど、お伺いできればと思います。

金子教育指導課主査 いじめ問題対策委員会の委員につきましては14名を選出しております。14名は学識経験者、法律・医療・福祉等の専門家、あとは今御説明させていただきました警察の関係者、地域関係者、保護者代表、学校関係者等により構成されております。このさまざまな分野の方から御意見をいただき、協議・検討をしていることで議事が長くなってしまいうというよりは、さまざまな知見で協議をしていただくことで、より実効的ないじめの対策が取れていると考えております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件に関して賛否の御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようでございます。

それではお諮りをいたします。

只今、議題となっております第6号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第6号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　　日程第2　第7号議案　八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

狩野統括指導主事　　それでは、第7号議案　八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、担当の金子主査より御説明申し上げます。

金子教育指導課主査　　それでは、第7号議案　八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第2条の規定に基づき委嘱するものでございます。

それではお手元の資料3枚目、議案関連資料「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員候補者一覧」を御覧ください。令和5年4月30日をもって任期が満了となるため、各団体より推薦をいただき、新たに委員を委嘱するものでございます。

再任の委員でございます。

大塚和樹氏は法律に関わる専門家で、福澤法律事務所弁護士です。

岩垂喜貴氏は医療に関わる専門家で、駒木野病院医師です。

大田敏弘氏は福祉に関わる専門家で、八王子市子ども家庭支援センター課長補佐です。

高野久美子氏は心理に関わる専門家で、創価大学教授です。

渡辺隆人氏は警察関係者で、警視庁生活安全部少年育成課八王子少年センター主

査です。

牛尾浩氏は地域関係者で、めぐみ第二保育園園長です。

後藤貴弓氏は地域関係者で、八王子地区保護司会学校担当委員会委員長です。

石渡ひかる氏は地域関係者で、八王子市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会部会長です。

徳丸幸夫氏は学校関係者で、由井第二小学校校長です。

守屋和広氏は学校関係者で、第七中学校校長です。

新任の委員でございます。

鈴木聡氏は学識経験者で、東京学芸大学副学長です。

内藤裕子氏は法律に関わる専門家で、武蔵野法律事務所弁護士です。

小泉祐三氏は保護者代表で、小学校PTA連合会副会長です。

内藤佳代子氏は保護者代表で、中学校PTA連合会所属です。

以上が各分野の専門家、組織・地域を代表する方々より選出した14名であり、本市の教育委員会いじめ問題対策委員会の委員として適任であると考えております。14名の各分野の委員の皆様さまにさまざまな御意見をいただきながら、協議・検討をすることで、八王子市におけるいじめ防止等の対策を実効的に行うことができると考えております。任期は5月1日からの2年間となります。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑または御要望等ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案に関する御意見をいただきたいと思います。

こちらもよろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第7号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第7号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、報告事項となります。学校給食課から報告を願います。

東郷学校給食課長 それでは、不登校生徒を対象とした学校給食センターにおける給食提供について、詳細を安齊課長補佐より御説明いたします。

安齊学校給食課課長補佐兼主査 それでは資料を御覧ください。学校を休みがちな生徒を対象に、給食を食べる機会を提供するとともに、安心できる居場所の1つとして令和5年2月から給食センターを活用しています。この事業内容についてと開始後2か月間の子どもたちの様子について御報告いたします。

2、給食の提供についてです。提供可能日はセンターで給食を作っている日は全て可能としています。生徒は献立表を確認し、行ってみようと思った日にいつでも給食が食べられます。

(2)受入時間です。午前11時半から午後1時まで、なるべく対応時間を長く取って足を運びやすくなるようにしました。実際には12時から12時半に来る生徒が多いです。来場し始めの頃はほかの生徒となじめることを避けたい生徒もいたので、時間を調整したり部屋を分けたりして対応しています。今では学校みたいに一緒でも大丈夫ですと申し出る生徒も増えています。

(3)受入れは現在稼働中の3つのセンターで行っています。檜原の給食センターも稼働と同時に受け入れられるように整えていきたいと思っております。

(5)周知方法は招待状と献立表を学校から生徒に渡しています。招待状は3枚目の資料に参考添付しておりますので御覧ください。

(6)活動内容といたしましては、食育ルームで食育動画を見ながら給食を食べます。最初の頃は「よく来たね」と迎え、「またおいで」と見送る。これを繰り返しているうちに調理に興味を持った生徒は教育指導課や学校に相談しながら職場体験へとつないでいます。調理員と共に厨房に入って調理作業を体験したり、中には献立について興味を持つ生徒がいた場合は、献立作成を栄養士と一緒にする機会などを作っています。実際に2名の生徒が積極的に職場体験に参加し、食に関わる職業



に興味を持つことにつながりました。

( 7 ) 事前の申し込みは不要としています。

( 8 ) 給食費は無償です。保護者の方が一緒に来所された場合は保護者の分のみ、給食費をいただいています。

( 9 ) 状況報告書として、センターの職員が作成し、所属校へその日の生徒の様子や活動の内容をメールで報告しています。給食センターで職場体験を行うことを事前に学校に連絡をしたら、様子を見に駆けつけてくださった校長先生もいらっしゃいました。

次の資料を御覧ください。来所の状況についてです。表のとおり、2か月間で6名の生徒が延べ50回来所しました。資料右側にある画像は、給食を喫食する食育ルームの様子です。その下は職場体験の写真となります。調理員と一緒に実際に窯をかき混ぜたり、午後は明日の食器を整えたりと調理体験をしました。センターの職員は普段、子どもたちと接する機会がないので、この授業を通して職員のやりがいや働きがいにもつながっています。今後、小学生も対象として受入れを拡大していきたいと思っております。来所した6人のうちの1人は今年の3月で卒業を迎えました。5人のうち3人は新学期が始まっても続けて給食を食べに来てくれています。新しく足を運んでくれるようになった生徒もいます。これからも安心できる居場所であり続けられるように、来てくれた一人ひとりをよりよく迎え入れる体制を整えてまいります。

報告は以上です。

安間教育長 只今、学校給食課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑・御意見・御要望等をいただきたいと思います。その前に新学期になってからこの6人のうちで学校に登校できるようになった子は何人いて、どんな人がいます。

狩野統括指導主事 6名のお子さんなのですが、遅刻や早退はあるものの毎日登校できているという報告を受けているところです。1人のお子さんは学校に欠席せず毎日登校し、教室にも入れているという報告を受けているところです。

以上でございます。

安間教育長 とても出来過ぎな結果ですけれども、だけれどもそれを期待し過ぎるの

ではなくて、あくまでも目的は大人とつながろうという、あまり大それたことばかり成果主義にならないでくださいね。逆に安齊課長補佐、卒業した子から何かお手紙をいただいたそうですが、中身をすこし紹介してもらえませんか。

安齊学校給食課課長補佐兼主査 資料の中にある、16回来てくれた子が今年の春に卒業を迎えた子なのですが、この子はとても調理に興味を持って、3月31日の最後の日まで給食の作業を手伝いたいということで、来所してくれました。その子から手紙が届きました。センターの職員さんとの触れ合いに感謝することやお菓子まで持ってきてくれて、春新しいステージで頑張っていくというような内容が書かれていました。

安間教育長 今、無事に高校に通っているのですよね。

安齊学校給食課課長補佐兼主査 通信制の学校に通っています。

安間教育長 それでは、委員の方から何かございましょうか。

川島委員 御説明ありがとうございます。来所の状況などを拝見して、最初は保護者の方と一緒にいったと記載がされていますけれども、保護者の方の気持ちを思うと本当に言葉が出ないです。1点教えていただきたいのですが、この招待状の配布方法は、もしかしたらデリケートなことになるかという思いもあるのですが、これは例えば学校で全員の方に配布しているのか、それとも学校のほうでこの子にはというような形でピンポイントでお渡ししているのか、教えていただきたいと思います。

安齊学校給食課課長補佐兼主査 ピンポイントでお渡しいただいております。担任の先生や校長先生が声をかけて、子どもたちに「行ってみたら」というように、一人ひとりお渡ししてくださっている学校もあります。

安間教育長 とはいえ、不登校の子は全員ですよね。

安齊学校給食課課長補佐兼主査 不登校の子全員が対象です。

安間教育長 分かりました。ありがとうございます。

川島委員 そうなると、先生方のアンテナの感度というか、そこもやはり大切になってくるかと思うので、引き続きその時間を取ったりとかしていただきたいと思います。ありがとうございます。

伊東委員 ありがとうございます。とてもすばらしい事業だと思います。ここから導き出せることは一体、何を導き出せるのかということをしごく思っているのです

が、このような今まで考えられなかったような、不登校対策と言って良いのか分からないですけれども、このような取組をいろいろ行っていくことはとても大事だということを痛感しております。これはここに来たら、出席などでカウントしてもらえるのかどうか、そこまで言ってしまうとあれなのですけれども、その辺についてはどのように考えていったら良いかというのを思いました。

狩野統括指導主事 学校にも給食だけ食べに来て先生たちとコミュニケーションを取るとか、養護教諭とコミュニケーションを取るといってお子さんがいますが、出席にしていますので、こちらも校長先生がきちんと給食センターと連携を取りながら、出席扱いにできるようにしていきたいというように思っております。

以上でございます。

伊東委員 ありがとうございます。

柴田委員 御説明ありがとうございました。本当に素晴らしい取組だと思います。子どもにとって、地域に1つでも自分の安心できる居場所が増えるということは大切なことで、精神的な子どもの居場所の数が多ければ多いほど、子どもの自己肯定感が高いというように言われているので、そこにも1つ貢献している事業だというように感じました。

1つ意見になるのですが、センターから遠いところに居住している子どもがこのような取組に通いやすいよう、何か工夫があったらなお良いと思いますので、御検討いただければと思います。

以上です。

安間教育長 基本的に在籍している学校にだったら、給食を食べに行けるなら行けますので、どう考えても物理的に、今度檜原、寺田ができたとしてもあまり近くでというのは、やりづらいですかね。できれば学校で給食だけ食べに来るといような、何かもう少し増やしてあげられたらいいですね。

伊東委員 この取組自体はとても良い取組で、学校以外の場所で大人と関わっていくという体験ができることは、とても良いことだと思うのですね。給食センターだけではなく、例えば八王子市の役所とか、あるいはそのような市の施設全体で、これだけ不登校の子どもたちが多くことから考えると、この給食センターと同じような取組がほかの施設でもできて、そのようなところでも子どもと大人が関わられるよう

な、学校という場所以外での学びが何か構築できるような、広がりのようなことを考えていただけたら良いかと。これは要望としてお話をさせていただきました。

以上です。

安齊学校給食課課長補佐兼主査　　今回、せっかくこの6名の子がコンスタントに給食センターに足を運ぶようになってくださったところで春休みを迎えてしまい、給食がない時期が3週間ほどあるので、その間の居場所というのをすごく心配してくれる図書館課の職員の方や、またクリエイトホールのフリースペースを紹介する案内文などをいただきまして、それを子どもにつなげる機会ができました。なので、八王子市には給食センター以外にも、このように公の場所で安心して過ごせる場所があるということを伝えてあげられる体制が整っていくと良いと感じたところです。

安間教育長　　良いことをやっているのだから、図書館課長、今こんな感じですよって自慢してください。

一杉図書館課長　　給食センターに通っていた子で、卒業される方がいらっしゃるといいう話を聞いて、職員と共にその後の居場所の1つとして考えてもらえたらと、図書館も「勉強もできたり楽しい本もあるところだよ」と来やすい雰囲気のパンフレットを作って、渡していただきました。無料で誰でも来られる施設ですので、その中で不登校の子が来やすいような工夫を職員で検討しているところで、教育指導課とも相談をしながらピンポイントでの利用とともに、また、あと広く、行く場所がない子が来られるような来やすい雰囲気を作るように今話し合いを進めています。

安間教育長　　本当に縦割りではなくて、良い取組ですよ。やはり一体になっているのが素晴らしい。ぜひ市民センターも巻き込んで、食事は当然用意ができないのだけれど、でも例えば市民センターの有志の方が車か何かで送ってくれば給食センターで食事くらいもできるかもしれない。ぜひ横の広がりをしっかり考えてください。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは報告として承らせていただきたいと思います。今年もしっかりと頑張ってください。

安間教育長　　続いて、教育指導課から報告願います。

米村特別支援・情報教育担当課長　それでは、シンポジウム「これからの特別支援教育」の開催について、担当主査から御報告いたします。

海津教育指導課主査　それでは御報告いたします。

令和5年5月25日木曜日に学園都市センターにおいて、今年度から始まります八王子市第五次特別支援教育推進計画について、計画の取組を多くの人に周知し、特別支援教育の理解及び啓発を図るためにシンポジウムを開催します。

今回の特別支援教育シンポジウムは「地域で育ち、共に学び合う、これからの特別支援教育　すべての子どもたちが一人ひとり輝くために」をテーマとしており、本計画策定アドバイザーを務めていただきました、明星大学の星山教授に基調講演を行っていただきます。また、星山教授にコーディネーターをしていただき、本市小学校校長会会長の長池小学校高田浩校長先生、駒木野病院児童精神科医の岩垂喜貴氏に加え、NPO法人かたつむり理事長の池添かをる氏をパネリストとしてお迎えして、これからの特別支援教育に求められる視点について、お話を伺う予定です。

教育委員の皆様にも、ぜひ御参加いただきたいと考えております。御出席いただける場合にはお席を御用意させていただきますので、教育センターに御連絡ください。

説明は以上です。

安間教育長　只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑・御意見、また御要望等がございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

保坂委員　御報告ありがとうございました。お伺いしたいのは、このパネリストの人はどなたがされたのでしょうか。コーディネーターの星山先生、それとも事務局のほうで。

どこで人選がされたかということと、あとはそれぞれの選ばれた理由がもし分かったら教えていただきたいです。

米村特別支援・情報教育担当課長　今、パネリストのお話をいただきました。パネリストに関しては、星山先生本人に御相談をさせていただきながら、小学校の校長先生、児童精神科医の先生、それから策定委員の中から選ばせていただきました。

小学校の校長先生、高田先生に関しては令和5年度の小学校長会の会長にして特

別支援教育の設置校でもあります。その先生にお願いをしています。

駒木野病院の岩垂先生は児童の精神疾患など子どもたちの臨床経験が豊富で、本市のいじめ対策委員も歴任しているほか、私どもで当たる保護者採用や心理士さんなどに対応し、心理士相談員などの研修などの講師をされている方でございます。

また、NPO法人かたつむりの会の理事長、池添さんに関しましては、発達障害の子育て経験をしている保護者などの集まりの活動もされていまして、本市も行っています保護者サロンなどのペアレント・メンターも歴任して、八王子市第五次特別支援教育推進計画の策定もされている方です。

以上です。

伊東委員 御説明ありがとうございます。このシンポジウムをやること自体はとても良いことだと思うのですが、このいただいた情報だけだと、このシンポジウムの方向性とか、このシンポジウムからどのようなことが導き出されていくのかということが、若干私の読み取りが悪いのか、どのようなシンポジウムになっていくのか少し見えにくいのです。ここでやるシンポジウムの目的については八王子市第五次特別支援教育推進計画の周知ということなのですけれども、大まかにどのような論調になっていく特別支援教育のシンポジウムなのかということについて、教えていただきたいというのが1点。もう1つ、参加する場合には八王子市民でないと参加できないのか、それとも、例えばうちの大学の学生にも呼びかけても良いのかなど、そのようなことを教えていただきたい。

米村特別支援・情報教育担当課長 今回のシンポジウムのテーマでございますが「地域で育ち、共に学び合う、これからの特別支援教育 すべての子どもたちが一人ひとり輝くために」ということがテーマになっております。八王子市第五次特別支援教育推進計画の中では障害の有無にかかわらず、お互いに社会で自立していくよう、共に学び共に尊重し合うということがテーマ、そのようなものをお見せしていくことが基本理念に掲げてあります。今回このシンポジウムでは、それを基にしながら先生には基調講演をいただき、八王子市第五次特別支援教育推進計画の内容での感想であったりとか、八王子市第五次特別支援教育推進計画を推進していくうえでの課題だとか、それから基本理念を実現していくうえで必要なことについて4人のパネリストさんにお話をいただくように考えております。

それからあともう1点、参加に関しては基本多くの方が参加できるような形で考えております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　続いて、図書館課から報告願います。

鈴木図書館分館担当課長　それでは、川口図書館の大規模修繕につきまして、担当の江藤主査から御説明申し上げます。

江藤図書館課主査　それでは、御説明いたします。趣旨でございますが、川口図書館施設の長寿命化及びゼロカーボン対策のため、令和5年6月から令和7年3月にかけて工事を実施することについて報告するものです。

工事内容ですが、令和5年度は開館での工事となり、外壁及び屋上防水の工事、令和6年度は閉館での工事となり、内装、空調換気設備、給排水衛生設備、電気設備工事昇降機設備工事をそれぞれ実施いたします。工事では、ゼロカーボン対策として、照明器具はLED化し、太陽光発電設備の設置も行います。

今後の予定でございますが、市及び図書館のホームページ、館内ポスターでの周知やポスティング対応、広報はちおうじでは令和6年度の休館のお知らせを掲載いたします。

説明は以上です。

安間教育長　只今、説明は終わりました。

本件について、御質疑・御意見、御要望等がございましたらお伺いいたします。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

1点だけ、この工事の期間中、一般市民の方もしくは図書館機能についてはどのような対応をするか伺えますか。

鈴木図書館分館担当課長　図書館の御利用者に関しましては返却ボックスの設置並びに貸出しポイントに関して、今貸出施設に関して調整しているところでございます。

安間教育長 貸出施設については通常どおりということですね。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 以上で公開の審議を終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。それではここから非公開となりますので、傍聴の方々は恐縮ですが御退席をお願いいたします。

【午前10時03分休憩】